

【参考】直近の測定結果における46箇所の環境基準値超過箇所数

	H29.9月公表	H29.12月公表	H30.4月公表	H30.7月公表	H30.11月公表	今回公表	(参考)
	濃度29箇所 (8月採水) 全体17箇所 (7月採水)	濃度29箇所 (11月採水) 全体17箇所 (10月採水)	濃度29箇所 (2月採水) 全体17箇所 (1月採水)	濃度29箇所 (5月採水) 全体17箇所 (4月採水)	46箇所 いずれも 10月採水	46箇所 いずれも 1月採水	第9回地下水 モニタリング 結果
超過箇所数	38/46	38/46	39/46	37/46	36/46	41/46	40/46
ベンゼン	25/33	24/33	24/33	23/33	23 [※] /33	24/33	24/33
シアン	22/31	22/31	22/31	22/31	21/31	24/31	24/31
ヒ素	13/18	13/18	14/18	12/18	12/18	14/18	13/18

地下水の水質汚濁に係る環境基準：ベンゼン0.01mg/L、シアン検出されないこと（定量下限値0.1mg/L）、ヒ素0.01mg/L
 ※平成30年11月19日公表の際、10月採水分のベンゼンの環境基準超過箇所数を24箇所としていましたが、正しくは23箇所であったため、訂正しました。

2 専門家の評価の概要【資料3】

(1) 空気調査結果

建物1階部分、地上、地下ピット内のいずれの空気についても、前回の調査結果（11月19日公表）と同様に、科学的な視点から安全は確保された状態にあると考えられる。

(2) 地下水質調査結果

前回の調査結果（11月19日公表）と比べ、濃度が上昇傾向を示した地点や低下傾向を示した地点も存在しているが、全体的に見れば、大きく汚染状況が変化した傾向は確認できない。

(3) 情報共有等について

測定結果については、東京都において公表を行った後、「土壌汚染対策工事と地下水管理に関する協議会」で報告の上、関係者間での情報共有及び意見交換を行う予定である。